令和４年度
山梨県職員（行政（デジタルⅠ）、行政（デジタルⅡ）［経験者枠］）
選考採用試験案内

１　試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	主　な　職　務　内　容
行政（デジタルⅠ）	１名程度	主に、デジタルトランスフォーメーションを推進する施策の企画・提案、情報システムの最適化の推進などデジタル技術・情報通信技術を活用した政策に関する業務に従事します。
行政（デジタルⅡ）［経験者枠］	１名程度	

２　受験資格

⑴　次の要件を満たす者

試験職種	要　　　件
行政（デジタルⅠ）	・平成５年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた者で、次の①、②のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくは大学院の課程において、情報工学、システム工学又は電子工学等情報処理系の学科を専攻して卒業又は修了した者（令和５年３月までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくは大学院を卒業又は修了した者（令和５年３月までに卒業又は修了する見込みの者を含む。）で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験等（※４ページ参照。**証明書類等の提出が必要**）の資格を有する者
行政（デジタルⅡ）［経験者枠］	・昭和５８年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ・令和４年７月３１日現在で、次の全ての要件を満たす者 （１）企業や自治体の業務を対象とした、ＤＸ若しくはＩＣＴ分野の実務経験を５年以上有する者 （２）企業や自治体の業務システムを対象とした、次のいずれかの業務の実務経験を１年以上有する者 ①データ分析、課題分析、課題の改善や解決を行う業務、若しくはそれらを支援する業務 ②情報システムやネットワークシステムの導入を行う業務、若しくはそれらのプロジェクトマネージメント業務 ③ＩＣＴコンサルティング業務

⑵　次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①　日本国籍を有しない者

②　地方公務員法第１６条に該当する者

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・　山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験日及び試験会場

新型コロナウィルス感染症をめぐる状況により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。
変更する場合には山梨県　総務部　情報政策課のホームページ
(https://www.pref.yamanashi.jp/jouho/r4digitalsaiyo.html)に掲載しますので、試験前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

(1)　試 験 日

①第１次試験　令和４年８月２１日（日）
（受付時間：午前９時２０分から９時３５分まで）

②第２次試験　令和４年９月４日（日）
（受付時間：午前９時２０分から９時３５分まで）

(2)　試験会場　　山梨県防災新館（山梨県甲府市丸の内一丁目６－１）
※申込の状況により会場を調整させていただくことがあります。

４　試験の方法

区分	試験種目(時間)	配点	内　　容
第１次試験	教養試験(120 分)	(40 点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験 ◇出題分野 知識分野：社会科学、人文科学、自然科学 知能分野：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	専門試験(120 分)	(40 点)	専門的知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験 ◇出題分野 基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム戦略、経営戦略、企業と法務 等
第２次試験	論文試験(90 分)	(20 点)	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等についての記述式による試験
	人物試験Ⅰ(90 分)	(140 点)	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査
	人物試験Ⅱ(20 分)		表現力、積極性、創造性等についての個別面接

５　受験手続等

(1)　問い合わせ先・選考採用試験申込書請求先・申込先

山梨県　総務部　情報政策課　企画・電子自治体担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内１－６－１（県庁北別館４階） 電　話 ０５５－２２３－１４１６ ＦＡＸ ０５５－２２３－１４２１

(2) 申込方法

選考採用試験申込書（様式第１号）に次の書類を添付のうえ申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は、必ず簡易書留郵便としてください。

・履歴書（様式第２号）
・職務経歴書（様式第 2-1 号）
　※試験職種「行政（デジタルⅡ）［経験者枠］」の場合のみ
・学業成績証明書
・卒業証明書又は卒業見込証明書
・面接カード（様式第３号）[面接試験の参考としますので必要事項を記入してください。]

※　申込の際には、申込前６か月以内に撮影した写真（タテ４㎝×ヨコ３㎝、上半身脱帽、正面向きのもの）を２枚（同一のもの）用意し、１枚を履歴書に貼り付けてください。もう１枚は、下記の（４）のとおり送付される受験票に貼り付け、受験日当日に持参してください。

(3) 受付期間

・令和４年６月２０日（月）から令和４年８月１日（月）まで
　（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
・受付時間は、午前９時から１２時、午後１時から５時までです。
・郵送の場合は、令和４年８月１日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票について

受験票は、令和４年８月１７日（水）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせください。

受験票には、履歴書に貼り付けたものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

６　合格者の決定方法

第１次試験合格者は、教養試験及び専門試験の合計得点の高い順、最終合格者は、第１次試験、第２次試験の合計得点の高い順に決定します。

ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

区　分	試験種目	基　準
第１次試験	教養試験	得点が配点の３割未満の場合
	専門試験	得点が配点の３割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

７　合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

この案内に定める選考採用試験の合格者には、後日人事委員会による最終選考が実施され、これを経て採用が決定されます。実施日時等については、該当者に別途通知します。

８　試験結果の開示

この選考採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第２７条第１項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、受験票（これにより難い場合は、マイナンバーカード、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真貼付の証明書その他本人であることを確実に確認することができる書類等）を持参の上、平日の午前９時から１２時、午後１時から５時の間に開示場所に直接おいでください。

試　験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試　験	不合格者	教養試験・専門試験の得点、合計得点及び順位	各試験の合否通知を発送した日から１か月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から１か月間。	山梨県総務部情報政策課（山梨県庁北別館４階）山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号
第２次試　験	受験者	第１次試験の開示内容、論文試験の得点、人物試験の得点、第２次試験の合計得点、最終合計得点及び順位		

９　その他

※　注意事項

- 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
  ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- 試験当日は、受験票、濃さＨＢの鉛筆（シャープペンシルは不可）、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれがあるものは不可）、鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限る。）及び昼食、飲み物等を持参してください。
- 携帯電話については、試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。
- この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

※　試験会場には駐車できません。公共交通機関を利用してください。また、送迎等のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。

※　受験資格である情報処理技術者試験等の具体例（ＩＴパスポート試験は対象外）

○情報セキュリティマネジメント試験
○基本情報技術者試験
○応用情報技術者試験（旧ソフトウェア開発技術者試験を含む。）
○ＩＴストラテジスト試験（旧システムアナリスト試験、旧上級システムアドミニストレータ試験を含む。）
○システムアーキテクト試験（旧アプリケーションエンジニア試験を含む。）
○プロジェクトマネージャ試験
○ネットワークスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験を含む。）
○データベーススペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。）
○エンベデッドシステムスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験を含む。）
○ＩＴサービスマネージャ試験（旧テクニカルエンジニア（システム管理）試験を含

む。）
〇システム監査技術者試験
〇情報処理安全確保支援士試験（旧情報セキュリティスペシャリスト試験、旧テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験、旧情報セキュリティアドミニストレータ試験を含む。）

（証明書類等の提出）

第１次試験日に、次の２種類の書類（原本）とその写し（コピー）を持参してください。（コピーは提出していただき、原本は当日確認後返却します。）

・合格証書　又は　合格証明書
・身分証明書（顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書）

【注意】

第１次試験日に必要書類を提出できなかった場合は、受験資格の要件を満たさないものとしますので、証明書類の準備は余裕をもって行うことをおすすめします。